

点検評価表（県出資25%未満の株式会社）

1 団体の概要

（令和2年4月1日現在）

団体名	田子の浦埠頭株式会社		
所在地	富士市鈴川町2-1	設立年月日	昭和37年8月1日
代表者	代表取締役社長 牧田 一郎	県所管課	交通基盤部港湾局港湾企画課
事業内容	・一般港湾運送事業 ・港湾荷役事業（船内荷役事業・沿岸荷役事業） ・倉庫業 ・通関業 ・貨物利用運送事業 ・ポートサービス業 ・賃貸業（石油タンク等） ・埠頭施設の運営 ・船舶貸渡業		
団体ホームページ			

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	15,000	20.0
鈴与株式会社	14,650	19.5
富士市	7,500	10.0
日本通運株式会社	7,500	10.0
その他	30,350	40.5
基本財産(資本金)計	75,000	100.0

2 行政施策との関係

(1) 団体活動に関する行政施策の目的

港湾の施設の設置及び管理を行うことで、背後企業等の物流ニーズに対応し、県内産業の競争力を強化することを目的とする。

(2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

港湾の利用調整を通じ、埠頭の公平・公正な管理運営を担うとともに、港間競争での優位性を確保するため、田子の浦港において、港湾荷役、倉庫の貸付、ポートサービス業等の港湾活動を効率的に実施している。

3 点検評価（県所管課記載）

点検項目	県所管課意見				
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	港湾の利用調整を目的に官民一体となって設立した法人であり、埠頭の公平、公正な管理運営という公益的役割を担っているため、港湾利用の効率化と円滑な運営を行うためには県の出資が必要である。				
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	該当なし				
		H29決算	H30決算	R1決算	R2予算
	県支出額(千円)	/	/	/	/
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	該当なし				
		H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
	県派遣職員数(人)	/	/	/	/

4 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

・取扱貨物量は消費税増税や自然災害の影響を受け、石油類の減少に加え、石炭・メイズ・鋼材・パルプ等が減少した。新型コロナウイルス感染症の影響は不透明ながらも、今後の取扱貨物量に影響を及ぼすことが懸念される。このことから、感染症対策を徹底し、引き続きコスト削減並びに市場調査、研究による情報力強化を実施し、業績の維持・回復の諸策を講じる必要がある。